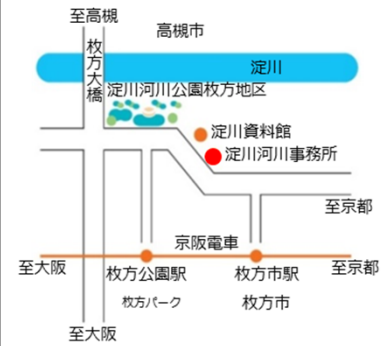


# 事業概要

● 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所

〒573-1191 枚方市新町2-2-10  
TEL.(072)843-2861~8



淀川河川事務所



淀川資料館



● 福島出張所

〒553-0001 大阪市福島区海老江8-3-15  
TEL.(06)6458-2102

● 毛馬出張所

〒531-0063 大阪市北区長柄東3-3-25  
TEL.(06)6351-2580

● 枚方出張所

〒573-0056 枚方市桜町3-32  
TEL.(072)841-5362

● 高槻出張所

〒569-0034 高槻市大塚町4-28-1  
TEL.(072)675-0822

● 木津川出張所

〒610-0331 京田辺市田辺針ヶ池23  
TEL.(0774)62-0075

● 伏見出張所

〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸官有地  
TEL.(075)611-2281

● 桂川出張所

〒615-8021 京都市西京区桂浅原町174  
TEL.(075)381-4667

淀川管内の各事業の最新情報や、  
雨や川の水位等の防災情報、  
各種イベント情報を発信中！

淀川河川事務所  
ウェブサイト



● 目次

・ 淀川の概要、淀川の歴史	1
・ 淀川の河川整備、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	3
・ 水災害への対策	4
・ 地震・津波防災対策、淀川の舟運活性化	5
・ 水辺のにぎわい、河川環境、ソフト対策	6
・ 河川維持管理	7
・ 河川公園、広報の取り組み	8
・ 令和6年度 事業箇所（大阪府域）	9
・ 令和6年度 事業箇所（京都府域）	10
・ 近年のトピック	11
・ 各事業における予算内訳、組織	12



# 淀川の概要

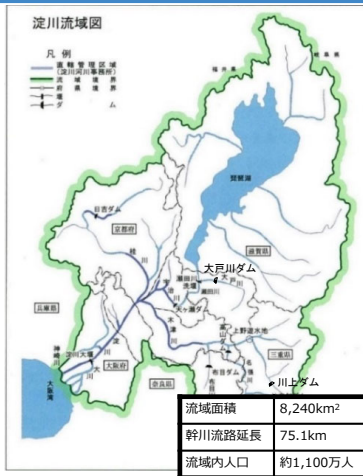
- 日本最大の湖「琵琶湖」を源とする淀川は、その上流部では瀬田川、中流部では宇治川と呼ばれ、京都府・大阪府境界付近で桂川、木津川と合流した後は淀川となり、大阪市をはじめとする近畿圏の中心部を貫き大阪湾に注ぐ流域面積8,240km<sup>2</sup>、幹川流路延長75.1kmの一級河川です。



毛馬排水機場



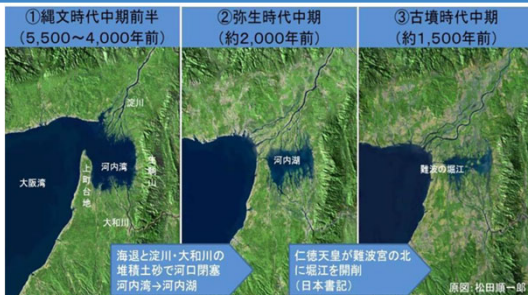
三栢開門と資料館



# 淀川の歴史

## 大阪平野の形成

- 約7,000～6,000年前、大阪平野は海面の上昇により河内湾の底にありましたが、その後、海面の後退とともに淀川や大和川が運ぶ土砂の堆積により、5世紀頃には現在の大阪平野が形成されました。



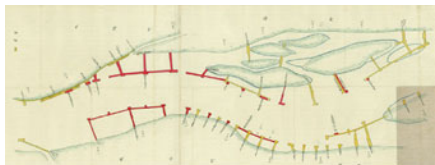
## 中世の大阪平野

- 中世の大阪平野は、いくつもの川が縦横無尽に流れており、淀川は瀬戸内海や西国と京都を結ぶ大動脈としての役割を担いました。
- 大阪は水利用や水運に恵まれ「水の都」として発展しましたが、一方で洪水がたびたび発生し、大きな被害に見舞われてきました。



## 淀川改修工事

- 明治時代になり、オランダ人技師デ・レーケの指導で行われた粗朶水制工により、淀川で1.5mの喫水深が確保され、大阪湾から京都の伏見まで蒸気船（外輪船）が航行できるようになりました。
- なお、この水制工に土砂がたまり草木が繁り「ワンド」が形成されました。



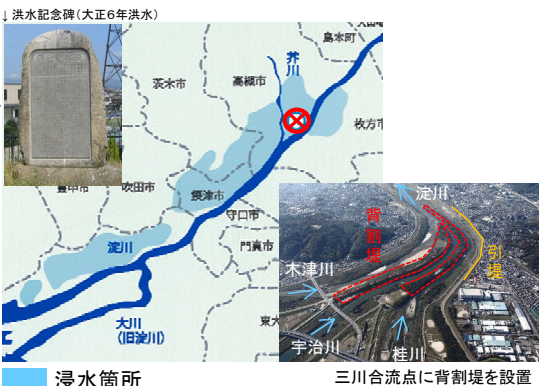
# 淀川改良工事

- 明治18年の大洪水（伊加賀切れ）では、淀川左岸が決壊し、北河内から大阪市街まで約7万戸が浸水し、27万人以上が被災しました。
- これを契機に制定された旧河川法に基づき、明治29年に内務省技師沖野忠雄が中心となり淀川改良工事が着手されました。
- 流れが悪く氾濫を繰り返していた淀川の流れを改善するため、新淀川が開削されるとともに、毛馬洗堰や毛馬閘門等の整備が行われました。



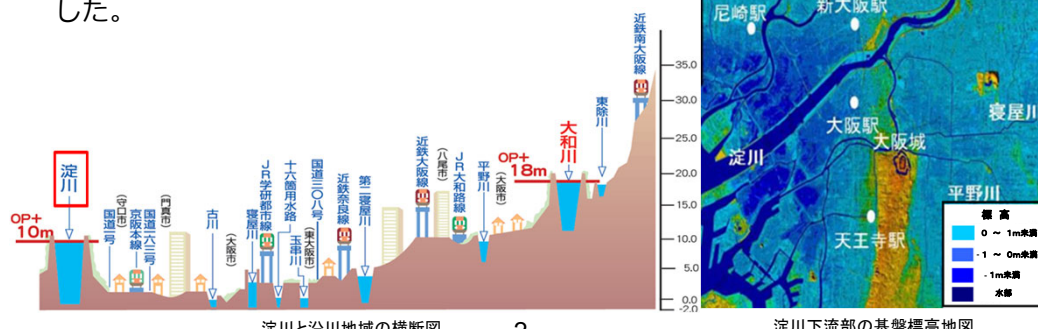
# 淀川改修増補工事

- 大正6年の大洪水（大塚切れ）では、淀川右岸が決壊し、現在の高槻市から大阪市西淀川区に至る淀川右岸一帯で、1万5千戸が被災しました。
- これを契機に、木津川堤防の補強や桂川の拡幅、三川合流地点での背割堤等の整備が行われました。



# 近年の淀川の河川整備

- 大阪平野では大正後期から昭和初期にかけて地盤沈下が進行し、広大なゼロメートル地帯が形成されました。
- そのため第二室戸台風では大阪市内は大規模な浸水被害に見舞われ、これを契機に実施された抜本的な高潮対策の一環として、毛馬排水機場や淀川防潮鉄扉等が整備されました。
- その後、幾度の洪水・高潮や地震等を契機に河川改修が進められ、現在に至る淀川の姿が形づくられました。





## 淀川の河川整備

- 淀川河川事務所では、令和3年8月に変更された淀川水系河川整備計画に基づき、淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させる能力を堅持しながら、宇治川・桂川においては平成25年台風第18号洪水を安全に流下させ、木津川においては戦後最大規模の洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることができるよう、「淀川水系流域治水プロジェクト」に位置付けられた事業を実施します。
- 「流域治水」の考えに基づき、あらゆる関係者が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めてまいります。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」イメージ図

## 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

### 桂川治水対策（河道掘削等）

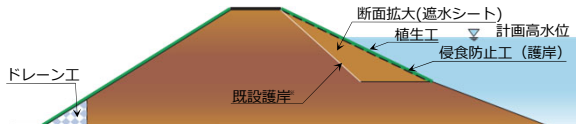
- 桂川では、河川整備計画の段階整備として平成16年台風23号洪水を安全に流下させる対策を実施します。
- 今年度は、横大路地区、桂上野地区、大下津地区などで河道掘削等を実施します。



大下津地区・淀水垂地区 (京都市伏見区淀水垂町地先)

### 木津川・宇治川における堤防強化

- 堤防の点検結果に基づき、堤防への浸透、侵食により、堤防が決壊する恐れがある区間の堤防強化対策を実施します。
- 今年度は、木津川市船屋地区などで堤防強化対策を実施します。



堤防の強化対策の事例

### 大島排水樋門増設

- 木幡池周辺では、近年の豪雨により、家屋等の浸水被害が発生したため、国、京都府、京都市、宇治市が協力して治水対策に取り組んでいます。
- 国においては、大島排水樋門の増設工事を実施します。
- 今年度は、樋門本体の工事を実施します。



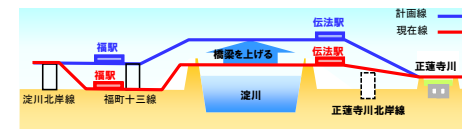
3 木幡池周辺浸水状況 (平成24年8月京都府南部豪雨)

## 阪神なんば線淀川橋梁改築事業

- 阪神なんば線 淀川橋梁は計画堤防高より低く、橋脚数が多い(39基)ため洪水の流れを阻害しています。また、橋梁が堤防を切り込む形になっており、高潮時には陸閘の閉鎖が必要です。
- そのため、橋梁を上げて架替え、橋脚数を削減(10基)し、洪水の流れを改善します。併せて陸閘を解消します。
- 今年度は、橋梁架替に向けた本線橋梁整備(場所打杭工)、河川橋梁整備(桁製作・設置)を実施します。



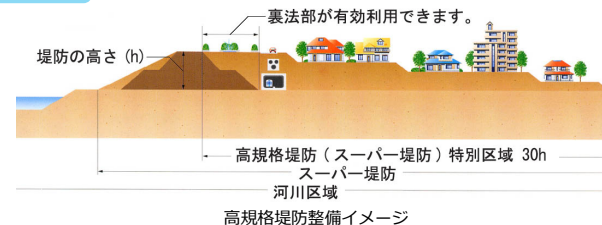
今年度実施箇所



橋梁高上げイメージ

## 高規格堤防整備事業

- 越水にも耐えられる高規格堤防は、「人命を守る」ことを最重視し、「人口が集中した区域で堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」があるゼロメートル地帯等の区間を対象に整備します。
- 今年度は昨年度に引き続き、大阪市旭区大宮東地区において整備を実施します。
- 守口市下島地区において、令和6年3月に守口市と基本協定を締結し、今年度より整備を実施します。



今年度実施箇所 (大阪市旭区大宮東地区) 今年度実施箇所 (守口市下島地区)

## 水災害への対策

### 鳥飼地区河川防災ステーション

- 当事務所管内では初の河川防災ステーションであり、令和4年3月に摂津市と当事務所で覚書を締結し、両者が協力しながら早期の完成に向けて整備を進めることとしています。
- 今年度は、河川防災ステーション設置に向けて補償協議及び設計を実施します。



整備前状況



整備イメージ



# 地震・津波防災対策

## 淀川大堰閘門事業

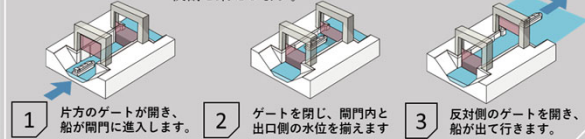
- 淀川大堰閘門を整備することで、地震などの災害時の復旧活動への活用や、河川工事の資材運搬を舟運を用いて実施することが可能になります。
- また、舟運の拡張に伴い淀川沿川の賑わい創出に寄与することで、淀川全体の広域連携によるまちづくりを国・大阪府・関係市町村等と促進していきます。
- 今年度は、導流堤、閘室、躯体工、ゲート設備等を実施します。



淀川大堰閘門完成イメージパース

### 閘門のしくみ

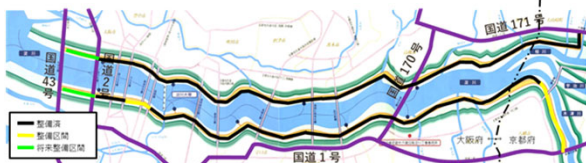
閘門は、水位差のある水面の間を結ぶ船のエレベーターの役割を果たします。



## 緊急用船着場・緊急用河川敷道路

詳しくはこちら →

- 大震災などの災害発生時に陸上輸送や空輸が混乱した際、交通渋滞や建物崩壊、大火災などで道路交通が不可能な箇所を避けて、舟運による罹災者の救助や緊急物資の輸送、または帰宅難民となった人々を輸送可能な緊急用船着場や緊急用河川敷道路を整備しています。
- 周辺自治体と連携し、船着場を拠点とした周辺整備・地域活性化を図り、周辺のまちづくりと一体となった整備を行います。
- 今年度は昨年度に引き続き、十三緊急用船着場を整備します。



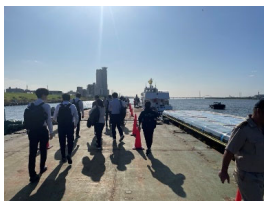
緊急用河川敷道路整備区間



十三船着場周辺整備イメージ図

## 淀川の舟運活性化

- 令和4年3月に「淀川舟運活性化協議会」を設立し、2025年大阪・関西万博までの具体的な目標などを「中間とりまとめ」としてとりまとめ、地域イベントと連携した社会実験等に取り組んできました。今年度も沿川自治体、舟運事業者等と連携し、舟運活性化に向けた取り組みを推進します。



川船・海船乗換実証試験 令和5年10月11日



第4回淀川舟運活性化協議会 令和6年2月15日

# 水辺のにぎわい

## 和東町木津川かわまちづくり

- 「和東町木津川かわまちづくり」計画に基づき、まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備として、親水護岸や高水敷等の整備を実施します。



整備イメージ図

## 河川環境

### ワンド再生

- イタセンパラなどの多様な在来種の生息域が拡大するよう、ワンド群の再生をはじめとする取り組みを進めます。
- 今年度は、鳥飼地区の既存ワンドの機能改善を実施します。



イタセンパラ



上流側から見た鳥飼ワンド群

### 鶺鴒ヨシ原保全

- 淀川の中でも最大級で、歴史的・文化的・生態的に重要な場所である鶺鴒ヨシ原について高水敷の切り下げを行うことでヨシの冠水頻度を高め、ヨシ原の復元を図ります。



## ソフト対策

### 水害に強い地域づくり協議会

- 国、市町村等の関係機関による「水害に強い地域づくり協議会」において、現状の水害リスク情報や減災にかかる取り組み状況、課題等を共有し、地域の特徴をふまえた取り組み内容を「地域の取り組み方針」として具体化するとともに、水害時にもWeb会議等により迅速に情報共有を図り、地域一体で水防災意識社会を再構築します。

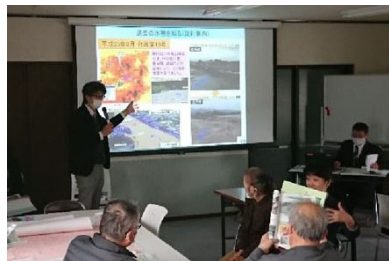


令和5年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 首長会議（大阪府域）令和5年6月14日



## 避難行動の支援

- 大洪水時に、「浸水する可能性がある区域」や「早期避難が必要な区域」等のリスク情報を積極的に開示するとともに、水害時の避難勧告等の発令に着目した事前の防災行動計画（マイタイムライン）の策定や、訓練などの避難行動に資する取り組みを支援します。



出前講座（マイタイムライン作成）

## ハザードマップの見える化（高度化）

- 地域住民の方々の更なる意識向上に向け、実際の浸水深や過去の実績浸水深が一目でわかるように電柱等をラッピングするとともに、避難に活用するポータルサイトの二次元バーコードを付した表示をまちなかに設置します。
- 「流域治水」の考えに基づき、電柱だけでなく、市の歩道橋や道路の照明柱も含め設置しました。
- 令和3～5年度は木津川市、京都市伏見区、和束町、摂津市で試行的に実施しており、今年度も広げていく予定です。



まるとまごごとハザードマップ【長岡京市】



まるとまごごとハザードマップ（高度化）【和束町】

## 淀川流域治水協議会

- 近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「淀川流域治水協議会」を設置しました。

## 河川維持管理

### 日常・洪水時の河川管理

- 洪水時に必要な機能を発揮できるよう堤防や護岸、樋門等の河川管理施設の巡視や補修、また、陸閘や排水ポンプ車の操作訓練、情報伝達訓練等を実施しています。



大型遠隔操縦式除草機による除草作業

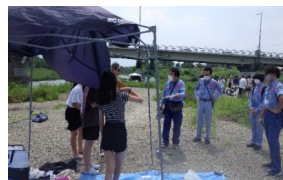


淀川陸閘の操作訓練

- また、洪水時にどのくらいの水が流れているかを把握する流量観測も行い、洪水の貴重なデータを収集しています。

### 河川敷の適正利用

- 河川は公共の空間であり、その利用は、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて、原則として誰でも自由に利用できるものです。
- 利用にあっては、危険行為や迷惑行為については禁止や制限する場合があります。（迷惑ゴルフ、ラジコンなど）
- 違法行為の是正に向けても取り組んでいます。



河川敷でのマナーアップ啓発活動

## 災害対策用機械

- 洪水や地震など様々な災害から地域を守るため、対策本部車や照明車、排水ポンプ車などの災害対策用機械を保有しています。
- これらの機械については、自治体等からの派遣要請により、支援等を実施しています。



排水ポンプ車



照明車

## 情報の収集・提供

- 河川状態を把握するため、CCTVカメラや水位計、雨量計などを設置し、集中管理センターにて24時間監視を実施しています。
- また、下流部には28基の津波情報提供装置を設置し、津波遡上時に情報提供・注意喚起を行います。



CCTVカメラ

## 河川レンジャー

- 住民と行政の橋渡し役として小学校や自治会等と連携・協働し、防災意識の啓発や自然観察、出前講座等を行うことで、河川と地域との良好な関係をつくり、住民参加による河川管理を実施しています。



マイ・タイムライン学習会



赤川ワンド生き物観察会

## 河川公園

- 近畿都市部における貴重な水と緑のオープンスペース確保と地域交流の場を提供します。さらに、より利用者ニーズに沿った運営管理に取り組むことで、さらなる地域のにぎわい創出の場となるように取り組みます。
- また、住民や市民団体、教育機関、自治体等と連携し再整備を進めます。



アーバンフロント（西中島地区）



淀川三川合流部

詳しくはこちら →



## 広報の取り組み

- 淀川資料館では、「淀川の歴史」「淀川環境」「くらしと淀川」のテーマごとの常設展示とあわせて、主に夏・秋の間にかけて年間数回の企画展示を行っています。



企画展示コーナー



スクリーンでの説明状況

詳しくはこちら →

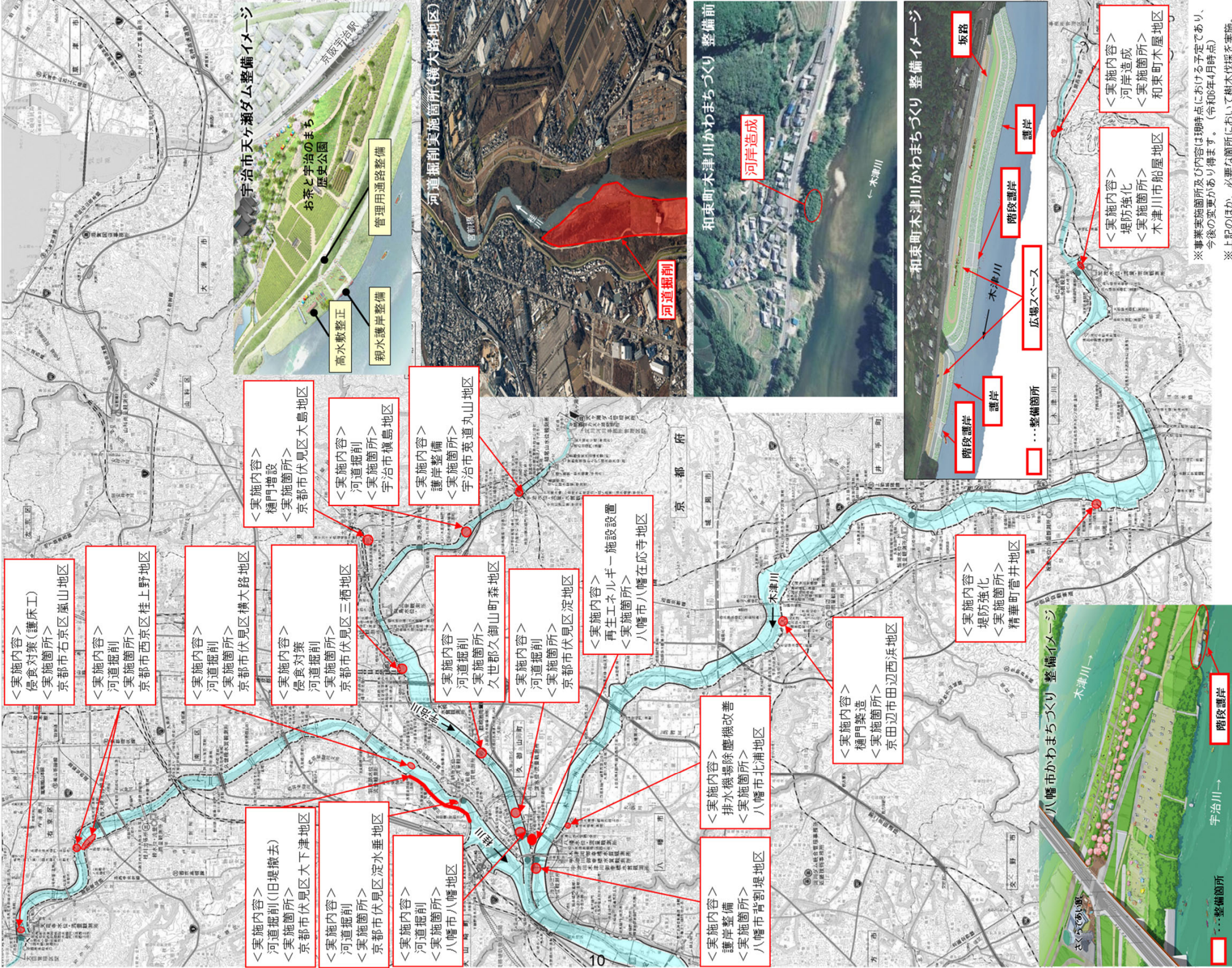








# 令和6年度 事業箇所(京都府域)



※事業実施箇所及び内容は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。(令和6年4月時点)  
 ※上記のほか、必要な箇所において樹木伐採を実施。



# 近年のトピック

## 嵐山地区の取り組み

- 桂川の中でも特に流下能力の低い嵐山地区では、地区全体が文化財保護法上の「史跡」及び「名勝」に指定されていることをふまえ、景観等への影響が小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」でご意見を伺いながら順次実施しています。
- 可動式止水壁による左岸溢水対策については、令和3年3月に可動式止水壁の設置を完了、令和4年3月には景観に配慮した意匠工事を含めて左岸溢水対策工事が全て完成したことから、浸水被害を軽減することが可能となりました。



嵐山左岸溢水対策の整備状況

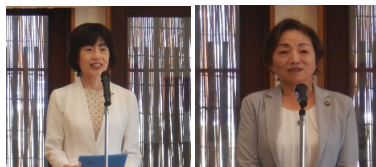
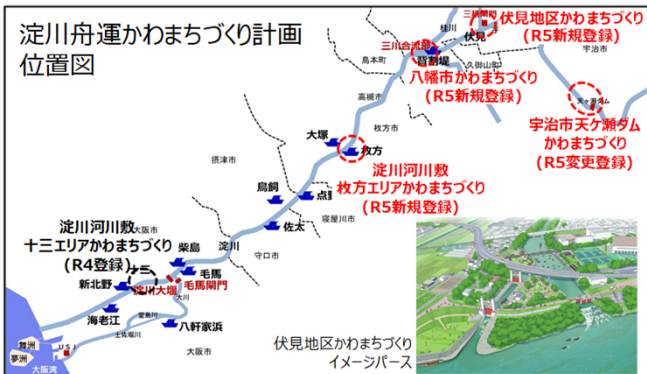
## 淀川沿川4市の「かわまちづくり」計画が登録

- 水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である「かわまちづくり」計画について、淀川沿川において、京都市伏見区、八幡市、枚方市が新規登録、宇治市が変更登録されました。伝達式では、今後沿川全体が一体となって、「舟運」を一つのツールとして、それぞれの地域の賑わいを連動させて、沿川地域全体の賑わいを創出していくことを確認しました。



かわまちづくり計画 登録証伝達式

### 淀川舟運かわまちづくり計画位置図



京都市伏見区長 宇治市長



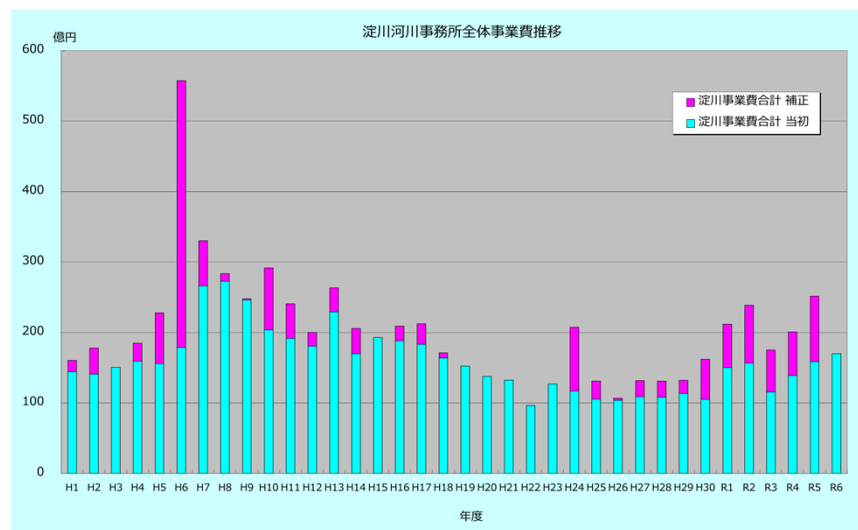
八幡市長 枚方市副市長

# 各事業における予算内訳

(億円)

費目	①R5当初	②R5当初 + R5補正	③R6当初	伸率 ③/①
河川整備事業費	88.72	123.40	103.24	1.16
都市水環境整備事業費	63.52	119.15	61.13	0.96
建設機械整備費	0.18	0.18	0.32	1.81
総合流域防災事業費	0.00	0.00	0.00	-
河川等災害復旧事業費	0.00	0.00	0.00	-
国営公園等事業費	6.30	8.80	5.45	0.86
合計	158.71	251.53	170.13	1.07

※四捨五入等のため、合計・伸率が合わない場合がある



## 組織

- 総務課** 所内総務、淀川河川事務所が所有する庁舎の管理などに関する業務
- 用地課** 淀川・桂川・宇治川・木津川に関する事業に必要な用地の取得および高規格堤防事業に伴う補償に関する業務
- 工務第二課** 近畿地方整備局管内の庁舎等改修の計画と実施に関する業務
- 品質確保課** 工事・業務の品質確保に関する業務、工事の発注にかかる技術審査、評価に関する業務
- 河川環境課** 河川環境の保全、整備および水質に関する計画、調査に関する業務、広報に関する業務
- 管理課** 堤防の維持修繕工事、水門・樋門・排水機場等の管理、工作物設置など許認可に係る技術的審査に関する業務
- 情報技術課** CCTV・テレメータ、無線・光通信設備、情報システムや電源設備などの整備・維持管理に関する業務
- 経理課** 工事・業務等の契約、物品調達、国有財産管理に関する業務
- 工務第一課** 宇治川、桂川、木津川の河川改修の計画と実施に関する業務
- 沿川整備課** 淀川本川の河川改修の計画と実施、高規格堤防・河川防災ステーションの計画調整と実施に関する業務
- 流域治水課** 流域治水、淀川河川整備計画、淀川・舟運活性化、タイムライン等の水害対策、水文観測等に関する業務
- 河川公園課** 淀川河川公園の整備および管理に関する業務
- 占用調整課** 流水および河川敷地の占用、土砂等の採取および工作物の新築に関する許認可、境界明示に関する業務
- 施設管理課** 揚排水機場、水門、樋門等の機械設備および建設機械(災害対策用機械含む)に関する業務